

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月15日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所

(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収益 (百万円)	4,290,215	4,270,532	8,604,207
経常利益 (百万円)	79,767	27,976	205,828
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	3,791	57,556	26,838
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,249	51,646	60,292
純資産額 (百万円)	1,834,115	1,767,124	1,849,278
総資産額 (百万円)	10,900,943	11,212,904	11,062,685
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	4.50	68.14	31.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.23		31.83
自己資本比率 (%)	9.7	8.9	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	375,190	79,673	624,660
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	210,438	148,633	341,492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,608	148,032	51,164
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,053,658	1,057,570	1,141,171

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	9.66	4.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第96期第2四半期連結累計期間及び第95期の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

4. 第96期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「 当第2四半期連結累計期間 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（総合金融事業）

第1四半期連結会計期間において、株式の取得により、アリアンツ生命保険㈱を連結子会社にしております。なお、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険㈱に商号変更しております。

（サービス・専門店事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった㈱ツヴァイは、保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2020年3月1日～8月31日)の連結業績は、営業収益が4兆2,705億32百万円(対前年同期比0.5%減)、営業利益が339億2百万円(同60.7%減)、経常利益が279億76百万円(同64.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は575億56百万円(前年同期より613億47百万円の減益)となりましたが、当第2四半期連結会計期間(2020年6月1日～8月31日)は増収に転じ、また、各段階利益の減益額は大幅に縮小し営業利益と経常利益は黒字となりました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外で緊急事態宣言等の行動規制が敷かれ、主に第1四半期連結会計期間中に国内外のモール、店舗、営業所等の臨時休業や営業時間短縮等を実施しました。このためディベロッパー事業、サービス・専門店事業、総合金融事業の業績に大きな影響があったことに加え、外出自粛に伴いGMS(総合スーパー)事業の業績にも影響がありました。しかしながら中国では感染が拡大した2月、日本では緊急事態宣言が発令された4月を業績の底として、第1四半期連結会計期間の後半から当第2四半期連結会計期間にかけて、業績は回復基調にあります。また、内食需要や感染防止対策商品に対するニーズの拡大を受け、食品や日用品、衛生用品を扱うSM(スーパーマーケット)事業とヘルス&ウェルネス事業は大幅な増収増益となりました。

<グループ共通戦略>

- ・ 3月1日付で代表執行役の異動(社長交代)と機構改革を行いました。中長期のグループ戦略の決定とイオンらしさの醸成を職責とする会長と、戦略の実行を推進する社長の両輪による経営に移行するとともに、執行役を14名から9名の少人数体制とし、意思決定の迅速化をはかる体制に刷新しました。これにより、環境変化に即応し、リージョナルシフト、アジアシフト、デジタルシフトの実行を一層推し進めることで収益力を改善させ、グループのさらなる成長を目指します。
- ・ 当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による社会的危機を乗り越えるためにも、地域のライフラインとして地域の皆さまとともに新しい生活様式を築いていきたいと考えております。その考えのもと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防疫対策の基準等を示した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を6月に制定しました。本プロトコルは、防疫対策を一時的な取り組みではなく継続的に実行していくことで、防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さま及び従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的にしています。イオンは、今後も新しい生活様式を、全従業員の行動とお客さまの協力を通じて、これまで以上に日常生活に定着持続させ、地域社会の安全を確保し安心に繋げていくために、最大限の努力をしております。
- ・ 7月、イオングループの「イオン」「イオンスタイル」「イオンスーパーセンター」「マックスバリュ」「マルエツ」等、全国約1,530店舗にて、総務省が9月から実施するマイナポイント事業においてイオンの電子マネー「WAON」、WAON機能付きのイオンカード等でのマイナポイントの申込みを開始しました。マイナンバーカードをお持ちの方は、自治体の窓口に行かなくてもお買物のついでに上記店舗でマイナポイントの申込みをすることができます。今後も「WAON」のさらなる利用拡大を通じてキャッシュレス化を推進し、お客さまにより便利なお買物をお楽しみいただけるようサービスを拡充していきます。
- ・ 7月、当社と米国ダウ社(The Dow Chemical Company 以下、ダウ)は、温室効果ガスの削減を目指す「カーボンプロジェクト協定」を締結しました。本協定に基づき、グローバルに展開する素材科学企業であるダウの特殊樹脂を使った食品の真空スキンパック包装をイオングループの商品に採用します。この包装による鮮度保持期間の延長や輸送時等のダメージからの保護機能向上で食品廃棄物の削減が期待でき、今後も本協定に基づき食品廃棄削減、資源の有効活用、さらに脱炭素社会の実現に取り組みます。

- ・ 2018年に締結した国内6地域におけるSM事業の経営統合に関する基本合意に基づき、2019年度は中国・四国地域と東海・中部地域で経営統合を実施し、2020年度は北海道地域、東北地域、近畿地域、九州地域で実施することで、全ての地域での再編が完了しました。具体的には、3月に北海道でイオン北海道(株)とマックスバリュ北海道(株)が、東北地域でマックスバリュ東北(株)とイオンリテール(株)東北カンパニーが経営統合しました。近畿地域では(株)ダイエーが(株)光洋を子会社化し、9月には九州地域でイオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンストア九州(株)が経営統合しました。各地域の統合会社は、ローカル志向、低価格志向、健康志向等の食の多様化やさらなる安全・安心意識の高まり、Eコマースやコンビニエンスストア等との食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化等に対応し、最も地域に貢献する企業を目指します。
- ・ 当社はグループ事業構造の改革の方針に掲げ、グループ企業の戦略的整理・統廃合を推進しています。3月にクリアーズ日本(株)が運営する事業を本年10月に終了することを発表しました。4月に当社が保有する(株)ツヴァイの株式全てを売却したほか、5月にはタルボットジャパン(株)が運営する事業を終了しました。また6月には、イギリスの化粧品専門店「ザ・ボディショップ」を国内で展開する(株)イオンフォレストの保有全株式を本年10月に売却することを決定しました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS事業は、営業収益1兆4,791億64百万円(対前年同期比96.7%)、営業損失354億89百万円(前年同期より279億54百万円の減益)となりました。

GMS事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大によりゴールデンウィークやお盆期間の遠出や帰省の自粛、学校の夏期休暇短縮、季節行事の中止が相次ぎ、外出や行楽に関連する商品に対するニーズが減少した一方、在宅時間の増加や外出自粛により食品や家庭内の時間を快適に過ごすためのゲーム等の商品、感染防止対策商品が好調に推移しました。

イオンリテール(株)は、拡大し続けるマスク市場に対応するため、素材や機能、色・柄・形状にこだわりのあるマスクを最大約400種類品揃えし、多種多様なマスクへのニーズにお応えする「マスクショップ」を本州・四国の「イオン」「イオンスタイル」約340店舗に拡大しました。また、コロナ禍でさらに需要が急増したネットスーパーについては、配送枠を増やしたほか、店舗の専用カウンターや駐車場で受け取れるサービスの実施店舗を8月末で178店舗に拡大し、受け取り方法の多様化を進めました。同じくコロナ禍において高まった非接触、非対面のニーズに対応した「レジゴー」は、専用スマートフォンで商品のバーコードをお客さまがスキャンしお客さま自身が専用レジで会計するサービスで、5月にオープンしたイオンスタイル有明(東京都)のほか、8月末時点で11店舗に導入し、今後さらに導入店舗の拡大を進めていきます。

イオン北海道(株)は3月にマックスバリュ北海道(株)と経営統合し、食品スーパー84店舗を承継し、「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業になる」を経営ビジョンとして新たにスタートしました。当第2四半期連結累計期間は、統合によるシナジー効果を創出すべく新規出店や店舗活性化、デジタルに関する環境の整備、食のSPA化を推進するため新たに設置した食品商品開発部による商品開発に取り組みました。商品に関する取り組みでは、店舗近郊の生産者とのつながりを深め、その日の朝に収穫された野菜をご提供する「今朝採れ野菜」を開始したほか、北海道民の好みに合わせた甘めの味付けに仕上げた「羊蹄山麓育ち!男爵ポテトサラダ」等、上期計で約400品目を開発し、売上高の伸長に貢献しました。また、「国内フェア」は上期計で5回実施し、ご自宅で旅行気分を味わえるような地域ならではの商品を品揃えしたことで、好調に推移しました。

SM事業

SM事業は営業収益1兆7,128億38百万円(対前年同期比106.7%)、営業利益320億70百万円(前年同期より292億55百万円の増益)となりました。

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスグループにおいては、デジタル改革として、お客さまがお会計の際にレジに並ぶことなく、ご自身のスマートフォンで簡単で安心、スムーズなお買物が可能となる決済機能「Scan&Goサービス」や、スマートフォンでご注文いただいた商品を店頭やエリア内の指定配送先でお受け取りいただける「オンラインデリバリー」の展開を推進しました。また、本部のスリム化や店舗業務の効率化、投資配分を変革していく取り組みを推進しました。(株)マルエツにおいては、来店時における3密に対する不安解消に対応するため特売チラシの新聞折り込み頻度や特定曜日の集客施策の見直しをしたほか、季節性・実用性のある

商品を厳選し特別価格で提供する「厳選特価」商品を約1,000品目に拡大する等、コロナ禍における消費者心理や消費行動の変化への対応を推し進めました。(株)カスミにおいても、ライフスタイルの変化に対応し、セルフレジの導入や「Scan&Goサービス」の拡大導入を実施しました。

マックスバリュ東海(株)は、生鮮食品や購入頻度の高い商品の価格訴求、個包装による小容量の品揃え、専用アプリからの割引クーポンの配信等、コロナ禍における「肉食」「肉食」需要の高まりや、根強い節約志向への対応に取り組みました。また、訪日外国人や外食需要の減少により需要が落ち込んでいる各県の「じもの」商品の消費機会拡大をはかるべく、「じもの応援セール」を開催する等、生産者さまの支援と地域の消費喚起にも注力しました。加えて、多様化するお客さまの消費動向への対応として、3月及び4月に静岡県西部エリアでネットスーパーを2拠点開店したことに加え、地域で生産・収穫される商品や全国各地の名産品等をお気軽にお楽しみいただけるよう、ネットショップのコンテンツ拡充をはかりました。

ヘルス&ウエルネス事業

ヘルス&ウエルネス事業は、営業収益4,810億58百万円(対前年同期比111.2%)、営業利益255億54百万円(同148.3%)となりました。

ウエルシアホールディングス(株)及び同社連結子会社においては、新型コロナウイルスの感染拡大による衛生関連商品の需要の高まり、外出自粛によるライフスタイルの変化、医療機関への受診減少等、お客さまや患者さまの動向の変化が業績に影響しました。このような状況のもと、感染症予防対策商品や食品等の需要増により物販売上は順調に推移しました。調剤についても、調剤併設店舗の増加(8月末現在1,511店舗)等、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を4つの軸とするウエルシアモデルの推進により、既存店の売上高は好調に推移しました。また、自動発注の推進による店舗業務の効率化等のコストコントロールにも注力した結果、増収増益となりました。

また、積極的なM&Aにより当第2四半期連結累計期間中に子会社化した(株)よどや、(株)クスリのマルエ、(株)ネオファルマー並びに(株)サミットの店舗の追加と新規出店により、当第2四半期連結会計期間末の同社グループの店舗数は2,157店舗となりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益2,304億89百万円(対前年同期比96.3%)、営業利益87億1百万円(同25.4%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス(株)(以下、AFS)は、新型コロナウイルスの感染拡大により一部の国・地域で停止していた営業・審査・債権回収活動を順次再開し、変化したお客さまの生活・行動様式に対応した非対面・非接触、キャッシュレス等、サービスの提供方法の変更やコンタクトポイントの拡大に取り組みました。さらに、コロナ禍においても事業継続を可能とする非対面・非接触によるビジネスモデルの構築や、審査・債権回収業務の効率向上、リモートワーク導入による従業員の働き方改革等、グループ横断的なタスクフォースを組成し、取り組みを推進しました。

(株)イオン銀行においては、非対面・非接触の取り組みとしてオンライン予約システムの活用やテレビ窓口の設置台数の増設を実施しました。また、住宅ローンについては、Web広告等によって、Webからのお申込みや電話や郵送を活用し、お客さまが自宅でご契約まで完結できるサービスを推進しました。加えて、総務省によるマイナポイント事業に7月より参画し、本件を契機とした「イオンカード」等の新規会員獲得、並びにマイナカードとの紐付けによるカード利用を促進し、キャッシュレス決済の浸透に努めました。

イオンクレジットサービス(株)においては、防疫措置を取った上で、5月中旬から徐々に店頭募集カウンターでのイオンカード入会案内を再開させるとともに、Webによるカード入会募集やキャンペーン施策等を実施しました。カードショッピングは、外出自粛により旅行や外食関連の利用が減少しましたが、取扱高全体に占める構成比の高いイオングループを始めとする食品スーパーやドラッグストア等において食品等生活必需品の売上増に伴い取扱高が伸びました。加えてイオングループが注力するネットスーパー、Eコマース、衣料品専門店のオンラインショップのほか、家具家電等の高額商品の売上が好調に推移し、ショッピング取扱高は改善傾向となりました。

AFSの国際事業では、タイにおいて6月より各種規制が段階的に緩和され、徐々に経済活動が再開される状況となりました。このような状況下、お客さまの負担を軽減すべく、クレジットカードや各種ローンについて金利手数料の一定期間引下げや返済猶予期間を設定したほか、ECサイトでのクレジットカード利用額に応じてキャッシュバックを行うキャンペーン等を実施しました。マレーシアでは中央銀行からの方針に沿い、現地法人においても4月及び5月の2カ月間の返済猶予を実施しましたが、6月からは回収人員を増やして対応を進めるとともに、返済が難しいお客さまに対して再分割契約の提案等を順次実施したことで大きく回収が進展しました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益1,483億34百万円(対前年同期比80.3%)、営業利益129億31百万円(同42.8%)となりました。

イオンモール(株)の国内事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発令されたことを受け、4月中旬から全国165施設全てを臨時休業しました。その後、緊急事態宣言の段階的解除を受け順次営業を再開し、5月末には全施設の営業を再開しました。営業再開にあたっては、出入口へのA Iによる検温器設置、外気取り込み量増加によるモール館内の換気機能強化等、感染拡大防止と安全・安心のための対策を実施しました。また、イオンモールアプリを全面リニューアルし、来店時間のピーク分散やアイドルタイムでの飲食店利用等、お客さまの行動変容にあわせたクーポン発行、ポイント還元等のサービスを提供することで専門店事業をサポートしました。モールのリニューアルについては、7モールで実施したほか、イオンモール高崎(群馬県)の増床リニューアルを実施しました。イオンモール高崎では、全体の約50%の店舗をリニューアルし、大型ファストファッションや書籍、ペット用品等のライフスタイル型専門店を新たに導入しました。

同社の中国事業においては、2月中旬に全21モール中、最大11モールを臨時休業しましたが、段階的に営業を再開し、4月には全てのモールの専門店営業を再開しました。3月から動画配信とネット通販を融合した新たな販売手法であるライブコマースのプラットフォームを立ち上げ、インフルエンサーや専門店従業員によるオンライン販売の実施や飲食専門店に対するデリバリーキャンペーンの実施、大型平面駐車場を活用した夜市開催等、消費行動の変容や政府による景気刺激策に対応した施策を推し進めました。また、ベトナムでは政府の規制により3月下旬から4モールの専門店営業を臨時休業していましたが、4月下旬には全てのモールでの営業を再開しました。カンボジアでは営業時間を短縮していましたが、6月に通常の営業時間に戻し、8月には休業していたシネマも営業再開しました。インドネシアでは、3月末から臨時休業していた2モールの専門店営業を6月中旬に再開しました。新型コロナウイルスの感染者数が依然拡大している中で、地元企業と連携したフードデリバリー割引キャンペーンを実施する等、売上確保に努めました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益3,044億3百万円(対前年同期比79.9%)、営業損失147億51百万円(前年同期より166億92百万円の減益)となりました。

イオンディライト(株)は、日本、中国、アセアンを跨いだ新型コロナウイルスの対策本部を2月初旬に立ち上げ、早くから対応を進めてきました。イオングループ各店舗に向けて、業務用マスク、手袋、アルコールといった衛生資材を継続的に提供するとともに、飛沫感染防止に向けたアクリル製仕切り板の設置等を実施しました。加えて、コロナ禍により人々が求める「安全・安心」の基準が変化する中、防疫対策を組み入れたファシリティマネジメントの新たな基準づくりに向けて、接触感染防止や施設内の換気を強化するための様々な施策の検証を行うとともに、科学的根拠に基づき衛生的な環境を実現する新たな清掃手法「ニュースタンド(新基準)クリーニング」を確立し、9月よりサービスの提供を開始しています。

(株)イオンファンタジーは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、3月4月は国内、中国及びアセアンの全事業において長期間の店舗休業を余儀なくされましたが、5月に入り感染予防対策を行った上で国内及び中国の大半の店舗で営業を再開しました。第2四半期連結会計期間には、飛沫感染防止のアクリル製仕切り板設置や消毒清掃の徹底等の感染予防対策を継続するとともに人気景品の投入や大手外食企業とのコラボ企画によるイベント等の販促企画を実施し、売上回復に努めました。アセアン事業においても6月以降フィリピンを除く4カ国で営業を再開しました。国内においては、高い投資効果が見込める店舗に絞り込み17店舗で活性化を実施するとともに、ガチャ専門コーナー「TOYS SPOT PALO」を新たに13カ所展開しました。

国際事業(連結対象期間は主として1月から6月)

国際事業は、営業収益2,184億17百万円(対前年同期比97.9%)、営業利益21億53百万円(同52.3%)となりました。

イオンマレーシア(AEON CO.(M)BHD.)は、春節商戦を早期に取り組んだことが功を奏し、1月の売上は前年を大きく上回りましたが、その後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い社会行事が制限され、特に年間最大の売上期間である5月末のハリラヤ(ムスリムのお祝いの日)へ大きく影響しました。また、モール事業においても活動制限による営業禁止が3月中旬以降に始まり、モール全体の客数が減少しテナント収入に影響がありました。一方で衣料・住居余暇商品の販売が制限されたことに対応し、お客さまがオンラインで注文した商品を店舗駐車場でお渡しするドライブスルー型の受け渡しサービスや、お客さまのお買物を代行するパーソナルショッパー、シニアのお客さまを対象に注文商品を配達するバイク便等、新たな取り組みを推進しました。

イオンベトナム(AEON VIETNAM CO.,LTD.)は、社会行事への対応を継続的に強化しており、年間最大商戦のひとつであるテト(ベトナム旧正月)商戦では重点商品の売込みに取り組み、特に衣料ではアオザイ、食品ではギフト及び生鮮食品を中心とした旧正月関連商材の売上が好調に推移しました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大によりロックダウンが敷かれた4月は最も売上に影響が出ましたが、全部門が営業再開した5月の売上は前年同期を上回る水準まで回復しました。

中国においては、1年で最も売上規模の大きい春節のピークに合わせた販促を実施したこと等により、春節期間の売上高は昨年比105%と好調に推移しました。春節後は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で衣料、住居余暇商品の売上が減少しましたが、家庭での食事機会が増えたことやグロサリー商品のまとめ買い等により、食品の売上が大きく伸長しました。その後感染が抑えられたことで4月、5月の売上は前年度を上回りましたが、6月に入り感染の再拡大がみられ再び客数に影響がありました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から1,502億18百万円増加し、11兆2,129億4百万円(前期末比101.4%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、銀行業における貸出金が2,504億83百万円、新規連結会社の影響等により有価証券が1,126億52百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が907億73百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から2,323億72百万円増加し、9兆4,457億79百万円(同102.5%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、短期借入金が1,807億59百万円、銀行業における預金が1,482億73百万円それぞれ増加したことに加え、新規連結会社の影響等により保険契約準備金が1,158億66百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が953億80百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から821億53百万円減少し、1兆7,671億24百万円(同95.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は836億1百万円減少し、1兆575億70百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による結果、減少した資金は796億73百万円（前年同四半期は3,751億90百万円の増加）となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ4,548億64百万円減少した主な要因は、銀行業における貸出金の増減額が1,807億91百万円増加するとともに、仕入債務の増減額が3,123億34百万円減少したことにより資金が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による結果、減少した資金は1,486億33百万円（前年同期比70.6%）となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ618億5百万円支出が減少した主な要因は、銀行業における有価証券の取得による支出が581億18百万円増加した一方で、固定資産の取得による支出が708億11百万円減少するとともに、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が260億99百万円増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による結果、増加した資金は1,480億32百万円（前年同期比193.2%）となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ714億23百万円収入が増加した主な要因は、社債の発行による収入が825億8百万円減少した一方で、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額が1,017億52百万円増加するとともに、長期借入れによる収入が466億16百万円増加したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献等様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるように、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を2018年5月23日開催の第93期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルール遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取

締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測される等、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行等の対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくともいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2021年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第18回新株予約権（第14回株式報酬型ストックオプション）

2020年5月22日の報酬委員会及び取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役10名 グループ会社取締役等18名
新株予約権の数(個)	255
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株)	普通株式 25,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年7月21日～2035年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,225 資本組入額 1,113 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の執行役（グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者を含む。以下、同じ。）の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時（2020年6月21日）における内容を記載しております。

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日		871,924,572		220,007		316,894

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	62,314	7.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	37,283	4.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	33,292	3.92
公益財団法人イオン環境財団	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	21,720	2.56
公益財団法人岡田文化財団	三重県三重郡菟野町大羽根園松ヶ枝町21-6	21,251	2.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	18,673	2.20
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	18,133	2.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,804	1.86
イオン社員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 イオン株式会社	12,330	1.45
イオン共栄会(野村証券口)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 イオン株式会社	12,090	1.42
計		252,894	29.75

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)、株式会社日本カストディ銀行(信託口7)は、全て信託業務に係るものであります。
- 2 株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式9,378千株(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」)を含めています。
- 3 2020年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他2社が46,260千株(所有割合5.31%)を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,890,000		
	(相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 847,860,500	8,478,605	
単元未満株式 (注)	普通株式 1,996,172		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,478,605	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式4,915,100株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。
 イオン(株) 25 株

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1	21,890,000		21,890,000	2.51
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 3丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		22,067,900		22,067,900	2.53

(注) 上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式4,915,100株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,221,991	1,131,217
コールローン	53,773	29,454
受取手形及び売掛金	1,626,704	1,641,285
有価証券	1 462,062	1 574,715
たな卸資産	2 575,748	2 531,940
営業貸付金	433,808	408,791
銀行業における貸出金	2,049,319	2,299,802
その他	404,271	397,515
貸倒引当金	114,328	137,167
流動資産合計	6,713,352	6,877,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,555,080	1,522,773
工具、器具及び備品(純額)	221,896	216,835
土地	926,900	935,699
建設仮勘定	41,590	53,068
その他(純額)	348,853	323,356
有形固定資産合計	3,094,320	3,051,733
無形固定資産		
のれん	133,989	130,684
ソフトウェア	105,477	113,221
その他	62,421	61,103
無形固定資産合計	301,888	305,008
投資その他の資産		
投資有価証券	229,916	246,078
退職給付に係る資産	11,975	14,879
繰延税金資産	159,727	164,499
差入保証金	414,576	413,487
その他	145,731	147,985
貸倒引当金	8,803	8,324
投資その他の資産合計	953,124	978,605
固定資産合計	4,349,333	4,335,347
資産合計	11,062,685	11,212,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,068,427	973,047
銀行業における預金	3,784,320	3,932,593
短期借入金	253,395	434,155
1年内返済予定の長期借入金	303,055	288,038
1年内償還予定の社債	75,633	52,708
コマーシャル・ペーパー	168,131	192,323
未払法人税等	55,363	43,352
賞与引当金	31,475	33,003
店舗閉鎖損失引当金	8,245	10,696
ポイント引当金	24,319	24,435
その他の引当金	1,126	666
設備関係支払手形	58,171	41,494
その他	767,556	702,770
流動負債合計	6,599,221	6,729,285
固定負債		
社債	779,513	798,364
長期借入金	1,040,774	1,039,078
繰延税金負債	37,444	41,249
店舗閉鎖損失引当金	2,923	2,603
利息返還損失引当金	4,965	3,944
その他の引当金	7,557	6,139
退職給付に係る負債	25,496	25,053
資産除去債務	97,369	100,086
長期預り保証金	261,653	259,667
保険契約準備金		115,866
その他	356,489	324,441
固定負債合計	2,614,186	2,716,493
負債合計	9,213,407	9,445,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	307,089	301,968
利益剰余金	541,180	468,369
自己株式	42,455	37,766
株主資本合計	1,025,822	952,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,054	65,646
繰延ヘッジ損益	4,149	3,924
為替換算調整勘定	2,064	9,255
退職給付に係る調整累計額	10,147	9,635
その他の包括利益累計額合計	38,693	42,831
新株予約権	1,706	1,640
非支配株主持分	783,056	770,072
純資産合計	1,849,278	1,767,124
負債純資産合計	11,062,685	11,212,904

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
営業収益		
売上高	3,747,953	3,789,299
総合金融事業における営業収益	216,462	206,655
その他の営業収益	325,799	274,577
営業収益合計	4,290,215	4,270,532
営業原価		
売上原価	2,715,369	2,774,647
総合金融事業における営業原価	18,677	32,772
営業原価合計	2,734,047	2,807,420
売上総利益	1,032,583	1,014,651
営業総利益	1,556,168	1,463,112
販売費及び一般管理費	1 1,469,841	1 1,429,209
営業利益	86,326	33,902
営業外収益		
受取利息	1,712	1,832
受取配当金	1,297	1,248
持分法による投資利益	1,144	2,108
その他	9,953	9,337
営業外収益合計	14,107	14,527
営業外費用		
支払利息	15,787	15,878
その他	4,879	4,574
営業外費用合計	20,667	20,453
経常利益	79,767	27,976
特別利益		
固定資産売却益	1,519	2,428
雇用調整助成金		1,471
その他	3,888	3,461
特別利益合計	5,407	7,361
特別損失		
減損損失	8,259	9,543
固定資産除却損	2,016	1,060
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,734	3,688
店舗閉鎖損失	1,653	340
新型コロナウイルス対応による損失		2 31,708
その他	3,879	3,663
特別損失合計	19,543	50,005
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	65,631	14,667
法人税、住民税及び事業税	43,132	41,308
法人税等調整額	4,822	6,420
法人税等合計	38,309	34,887
四半期純利益又は四半期純損失()	27,322	49,554
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,530	8,001
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,791	57,556

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	27,322	49,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,857	11,541
繰延ヘッジ損益	3,378	434
為替換算調整勘定	16,332	13,961
退職給付に係る調整額	325	665
持分法適用会社に対する持分相当額	107	97
その他の包括利益合計	11,072	2,091
四半期包括利益	16,249	51,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312	53,418
非支配株主に係る四半期包括利益	15,937	1,771

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	65,631	14,667
減価償却費	146,267	149,283
のれん償却額	7,301	7,054
負ののれん発生益	1,303	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,820	23,724
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	183	1,020
賞与引当金の増減額(は減少)	3,270	711
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,312	385
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,738	3,635
受取利息及び受取配当金	3,010	3,081
支払利息	15,787	15,878
持分法による投資損益(は益)	1,144	2,108
減損損失	8,259	9,543
売上債権の増減額(は増加)	170,110	24,704
たな卸資産の増減額(は増加)	8,080	45,340
営業貸付金の増減額(は増加)	42,423	17,452
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	69,693	250,484
仕入債務の増減額(は減少)	215,907	96,427
銀行業における預金の増減額(は減少)	177,849	148,273
その他の資産・負債の増減額	92,372	29,963
その他	10,220	6,640
小計	443,859	15,086
利息及び配当金の受取額	3,937	4,411
利息の支払額	15,744	15,786
法人税等の支払額	56,861	53,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,190	79,673

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,410	5,584
有価証券の売却及び償還による収入	100	17,526
銀行業における有価証券の取得による支出	270,712	328,830
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	290,886	316,986
固定資産の取得による支出	238,082	167,271
固定資産の売却による収入	7,798	18,128
投資有価証券の取得による支出	1,705	354
投資有価証券の売却による収入	2,037	740
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,238	2,475
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 28	2 10,266
差入保証金の差入による支出	10,254	8,866
差入保証金の回収による収入	16,789	10,025
預り保証金の受入による収入	10,880	7,690
預り保証金の返還による支出	12,754	9,040
その他	1,801	7,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,438	148,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	108,267	210,019
長期借入れによる収入	85,941	132,557
長期借入金の返済による支出	111,155	139,243
社債の発行による収入	140,000	57,492
社債の償還による支出	92,006	61,231
非支配株主からの払込みによる収入	783	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	6,982	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,888	5,023
リース債務の返済による支出	33,346	25,440
配当金の支払額	14,310	15,254
非支配株主への配当金の支払額	12,905	13,090
その他	4,245	7,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,608	148,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,182	3,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,179	83,642
現金及び現金同等物の期首残高	814,479	1,141,171
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	41
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,053,658	1 1,057,570

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。 株式取得：アリアンツ生命保険㈱ (なお、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険㈱に商号変更しております。) 当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。 株式売却：㈱ツヴァイ
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第2四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)	当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。))を導入しております。 ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、12,999百万円、5,626,400株、当第2四半期連結会計期間末において11,356百万円、4,915,100株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末13,000百万円、当第2四半期連結会計期間末12,350百万円であります。
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、消費マインドへの影響は2020年度末まで継続すると仮定しております。
(新規連結に伴う新規の勘定科目に関する会計方針)	第1四半期連結会計期間よりイオン・アリアンツ生命保険㈱を連結の範囲に含め、同社の四半期貸借対照表を四半期連結貸借対照表に取り込んでおります。それに伴う新規の勘定科目に関する会計方針は以下であります。 責任準備金の積立方法 保険契約準備金の大部分を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
銀行業における有価証券	447,229百万円	458,095百万円
銀行業における買入金銭債権	14,823	16,567
保険業における有価証券		100,042
その他	10	10
計	462,062	574,715

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
商品	564,504百万円	521,593百万円
原材料及び貯蔵品	11,243	10,346
計	575,748	531,940

3 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	72,145百万円	67,495百万円
その他	264	261
計	72,409	67,757

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
広告宣伝費	105,102百万円	76,842百万円
貸倒引当金繰入額	32,727	48,985
従業員給料及び賞与	494,562	494,896
賞与引当金繰入額	30,058	33,003
法定福利及び厚生費	87,643	87,890
水道光熱費	76,559	68,419
減価償却費	143,399	134,810
修繕維持費	73,366	79,975
地代家賃	198,383	188,671
のれん償却額	7,301	7,054

2 新型コロナウイルス感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。これらの対応に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の従業員給与及び手当	4,058 百万円
休業期間中の店舗等施設に係る固定費	16,290
感染防止対策費用、テナント支援等	11,359
計	31,708

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金	1,114,405百万円	1,131,217百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	28,827	37,268
銀行業を営む連結子会社の 日本銀行預け金を除く預け金	31,618	35,426
負の現金同等物としての当座借越	480	324
その他	179	628
現金及び現金同等物	1,053,658	1,057,570

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった重要な会社はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

株式の取得により新たにアリアンツ生命保険(株)1社(以下新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による収入との関係は次のとおりであります。なお、アリアンツ生命保険(株)は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険(株)に商号変更しました。

流動資産	139,472百万円
固定資産	1,833
のれん	862
流動負債	6,681
固定負債	129,470
非支配株主持分	2,190
新規連結子会社株式の取得価額	3,826
新規連結子会社 現金及び現金同等物	14,093
差引： 新規連結子会社 取得による収入	10,266

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	14,310	17	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月9日 取締役会	普通株式	15,152	18	2019年8月31日	2019年10月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	15,254	18	2020年2月29日	2020年4月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2020年2月29日基準日: 5,626,400株)に対する配当金が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月7日 取締役会	普通株式	15,300	18	2020年8月31日	2020年10月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2020年8月31日基準日: 4,915,100株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,410,200	1,599,621	432,300	216,462	143,671	289,668
セグメント間の内部営業収益又は振替高	120,231	5,534	174	22,934	40,954	91,467
計	1,530,431	1,605,155	432,475	239,397	184,625	381,135
セグメント利益又は損失()	7,534	2,815	17,230	34,207	30,239	1,940

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	221,276	4,313,200	2,084	4,315,285	25,070	4,290,215
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,816	283,112	24,935	308,047	308,047	
計	223,092	4,596,313	27,020	4,623,333	333,118	4,290,215
セグメント利益又は損失()	4,119	83,018	1,723	84,742	1,584	86,326

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

- 外部顧客への営業収益の調整額 25,070百万円の内訳は、下記のとおりであります。
報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 46,111百万円
事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益20,988百万円
- セグメント利益又は損失()の調整額1,584百万円の内訳は、下記のとおりであります。
事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,294百万円
事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益478百万円
セグメント間取引消去等 157百万円
- セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,351,776	1,704,540	480,765	206,655	111,581	215,941
セグメント間の内部営業収益又は振替高	127,388	8,298	293	23,833	36,752	88,462
計	1,479,164	1,712,838	481,058	230,489	148,334	304,403
セグメント利益又は損失()	35,489	32,070	25,554	8,701	12,931	14,751

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	216,920	4,288,180	3,602	4,291,782	21,250	4,270,532
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,496	286,525	23,718	310,244	310,244	
計	218,417	4,574,706	27,320	4,602,027	331,494	4,270,532
セグメント利益又は損失()	2,153	31,170	1,139	32,309	1,593	33,902

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 21,250百万円の内訳は、下記のとおりであります。

報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 42,083百万円

事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益20,736百万円

3 セグメント利益又は損失()の調整額1,593百万円の内訳は、下記のとおりであります。

事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益2,190百万円

事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益731百万円

セグメント間取引消去等 1,348百万円

4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「ヘルス&ウエルネス」事業に含めていた一部の子会社を「サービス・専門店」事業に、また、「国際」事業に含めていた一部の子会社を「その他」のデジタル事業に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	4円50銭	68円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	3,791	57,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	3,791	57,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	841,712	844,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円23銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	226	
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	226	
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	279 (279)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(当第2四半期連結会計期間末4,915千株)を含めております。
なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間5,301千株であります。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社による社債の発行

当社の連結子会社であるイオンモール㈱は、無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。
その概要は次のとおりです。

(1)	社債の名称	イオンモール株式会社第25回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)
(2)	社債の総額	20,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.220%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	2020年9月24日
(7)	償還の方法及び償還期限	2025年9月24日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の用途	新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災復興支援、海外モール建設及び国内モール建設の各資金に充当する方針であります。

(1)	社債の名称	イオンモール株式会社第26回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)
(2)	社債の総額	10,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.470%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	2020年9月24日
(7)	償還の方法及び償還期限	2027年9月24日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の用途	新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災復興支援、海外モール建設及び国内モール建設の各資金に充当する方針であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第96期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)中間配当については、2020年10月7日に、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	15,300百万円
(2) 1株当たりの金額	18円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年10月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 友 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 山 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。